

幼稚園（保育所）・小学校・中学校の一貫教育施設の建設について

大熊町教育委員会

（基本的な考え方）

◎ 0歳から100歳まで学べ、学び直しができる教育施設

- ・ 朝から晩まで学習したり遊べたりする環境（学校）をすることで、親が安心して仕事に集中できるものとする。（預かり機能、児童館の機能）
- ・ 大川原地区（町の機能が集約された地区）に幼小中一貫の教育施設（将来は、義務教育学校を目指す）とする。
- ・ 子どもの数の変改に柔軟に対応する施設とする。
- ・ 学校を核とした地域づくりや世代を超えた交流につながる施設とする。
（帰還した住民も利用できる社会教育施設、高齢者と子どもと一緒に学習する施設、大人・高齢者等が学び直しができる施設）
- ・ 「読書の町おおくま」を継承した施設とする。
（図書館が、ど真ん中にある学校）

1 教育施設に欠かせない価値

◎ 安全安心の担保

- ・ 廃炉作業が行われており、また身近に中間貯蔵施設が建設され搬入が行われている現実を踏まえ「放射線を通しにくい材質や素材」などを使用した学校
- ・ 防災拠点としての機能を兼ね備えた校舎・体育館
- ・ 不審者への防犯対策などに万全を期した学校

◎ 斬新さと機能性

- ・ アートを取り入れた学校

◎ ICT環境の充実

- ・ 校舎、体育館など、全ての教育施設においてW i F i 環境の整備
（どこでもタブレットで学べる環境）

◎ 自然と調和した自然に優しい施設

- ・ 太陽光発電などの活用

2 校舎

- ・ 中庭の周りに平屋建ての幼稚園（保育所）、小学校、中学校の校舎と体育館
（学校の図書館が、ど真ん中）
- ・ 校舎や体育館などは、全てバリアフリーの設計
- ・ 幼小中の職員室は、一つの部屋に集約し、それぞれのブース（島）で設置
- ・ 校長室（幼小中の園長・校長を兼務）、職員室、保健室などは、動線を考え、一角に集約するが、それぞれ一部屋を設置
- ・ 理科室兼家庭科室、音楽室、美術室兼技術室、相談室、学び直しの教室（交流室）、預かりと児童館など、機能を集約した部屋
- ・ 廊下は中庭側、教室は外側に設置
- ・ 中庭は人工芝としミニステージを設置

3 体育館

- ・ 地域住民も活用できる施設
- ・ プールも設置（シャワールームなど）
- ・ 多目的な会議室
- ・ アリーナの広さは、バスケットコート2面程度（テニスコート、バトミントンコート、バレーコートにも活用できる施設）

4 校庭

- ・ 全天候型素材（タータン）を使用した160メートルトラック（フィールドは人工芝）
- ・ 直線80メートル、コーナーは直径が25.5メートルの半円

5 教室などの規模感

- ・ 幼稚園（保育所）：2
- ・ 小学校：6
- ・ 中学校：3
- ・ 特別支援：1
- ・ 保健室：1
- ・ 理科室兼家庭科室：1
- ・ 音楽室：1 教室
- ・ 美術室兼技術室：1
- ・ 相談室：1（仕切りを入れる）
- ・ ランチルーム：1
- ・ 園長、校長室：1
- ・ 職員室：1
- ・ 学び直し：1
- ・ 預かり兼児童館：1

6 2022年度4月開校に向けて（優先順位を決め建設）

- ・ 体育館
- ・ 図書館（学習スペースを含む）
- ・ 教室（小：1、中：1、特別支援：1）
- ・ 理科室兼家庭科室
- ・ 相談室
- ・ 校長室
- ・ 職員室
- ・ 保健室